

台風時・異常気象時における対応について

稲沢市立祖父江中学校

1 稲沢市に特別警報・暴風警報（暴風雪警報含む）が発表された場合

(1) 登校前に発表された場合

<input type="checkbox"/> 始業時刻2時間前（午前6時10分）までに解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常通りの授業となります。
<input type="checkbox"/> 始業時刻2時間前（午前6時10分）から午前11時までに解除された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として、解除されてから2時間後に授業となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 警報解除後も登校が危険な場合は、自宅待機の場合もあります。 警報解除後の対応については、緊急メール配信（緊急連絡網）・ホームページにより、各家庭に連絡します。</p> </div>
<input type="checkbox"/> 午前11時を過ぎても、特別警報暴風警報が解除されない場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休校となります。

(2) 在校時に発表された場合

対応方法については、緊急メール配信（緊急連絡網）・ホームページにより、各家庭に連絡します。

<input type="checkbox"/> 安全に下校できると判断した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急下校となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 職員が学区を巡回し、安全指導します。</p> </div>
<input type="checkbox"/> 下校させることが危険と判断した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校待機となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 状況に応じて、引き渡し下校を行います。</p> </div>

特別警報の発表基準

- 数十年に一度の大雨，強度の台風，積雪等が予想される場合，現象の種類に応じて，「大雨」「暴風」「高潮」「波浪」「暴風雪」「大雪」の特別警報として発表される。
- 「大津波警報」「噴火警報」「緊急地震速報（震度6弱以上）」は特別警報として位置づけられる。ただし，「〇〇特別警報」として改めて発表はされない。

2 稲沢市に大雨警報・洪水警報・大雪警報が発令された場合

<input type="checkbox"/> 登校前に発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常通り登校となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 通学路の安全が確保されない場合は自宅で待機させ、その旨を学校にご連絡ください。</p> </div>
<input type="checkbox"/> 在校時に発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常通りの授業となります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ 状況に応じて学校待機・緊急下校・引き渡し下校を行います。 その際には緊急メール配信（緊急連絡網）・ホームページにより、各家庭に連絡します。</p> </div>